

## 重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第6号及び同法施行規則第16条の2の定め等により、下記のマンションの取引に係る重要事項について、必要事項を添えて、貴社に調査を依頼します。

調査依頼年月日	令和            年            月            日		
宅地建物取引業者	会社名		
	所在地	(〒            -            )	
	免許番号	国土交通大臣・            知事 (            ) 第	
	依頼者	所属部課： 担当者氏名： TEL. (            )            - FAX. (            )            -	
調査対象マンション	名称		
	所在地		
	依頼主	住居番号：	依頼者氏名：
調査依頼事項 (必要な事項にレ点を入れてください。)			料金 (税込)
依頼事項	<input type="checkbox"/> 重要事項に係る調査報告書	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	11,000円
	<input type="checkbox"/> 管理規約集 (写)	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	3,300円
	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要	要相談
	※調査報告書は弊社書式となります。 ※規約集等はコピーとなります。 ※その他依頼事項はお電話にてお申し出ください。		

### 調査依頼についての注意事項

- ①受付について：本書類作成のうえ、FAX.とお電話をお願いいたします。  
 また、依頼を受けたことを証するため、媒介契約書等も同時にFAX.をお願いいたします。
- ②発行手数料について：書類発行に合わせて、ご請求書をお送りいたします。  
 (振込手数料はご負担ください。)
- ③総会資料・議事録の写し等は、原則として現区分所有者様からお受け取りください。

管理会社使用欄			
発行日	発行者	受付日	受付者